

質疑書兼回答書（2）

茨木市市営住宅管理システム更新業務委託 について 質問 ・ 回答 します。

質問事項	回答
プロポーザル実施要項（公募型）： 業務実績調書について「契約書の写し等、業務実績を証明できる書類」とありますが、契約書の仕様書等を除いた契約部分（契約名称、委託者、受託者、金額）のページのみでも証明できる書類として有効でしょうか。 また、金額や公印が提示できない自治体もありますが、黒塗（マスキング）でもよろしいでしょうか。	仕様書等は省いて頂いて結構です。 「審査項目及び配点」を参照頂き、審査に必要な実績を示して頂くようお願いいたします。その他は、任意で非表示として頂いて結構です。
02_調達仕様書 5 稼働環境要件： 仮想サーバ、クライアント端末、プリンタなどのその他のハードについての設定担当者について、仮想サーバの手配、クライアント端末の設定（Windows Update や MS Office、その他フリーソフトのインストール、プリンタドライバインストール）は貴市で住宅システムに関する設定のみ弊社が実施する認識で問題ないでしょうか。	個別設定が必要でなければ問題ありません。 端末のレジストリに設定を入れなければならない等、個別設定が必要な場合は、御社で対応をお願いいたします。
02_調達仕様書 P18： 制度改正等が発生した場合の改修費については本 PJ 費用と別に別途協議の上決定させていただくことで問題ないでしょうか。	ご質問のとおりです。
07_機能要件分析書： 共通基盤連携のフォーマットは標準化フォーマットでしょうか。	標準化フォーマットとは異なり、本市独自仕様です。

02_調達仕様書 P1 : 文字コードについて下記は外字ファイルを手に入れることができれば対応可能でしょうか。特別な対応が必要でしょうか。 文字コード・+外字の統合管理システムで利用しているソフトウェア > ・漢字かなめ「01-07」web 版 ・五萬悦「03-01」web 版	ご質問のとおり、連携データは指定の文字コードで送付するものであり、表示させるためにはソフトウェアが必要です。 変換等を行い御社の使用する文字コードでデータベースに取り込む場合においても、ソフトウェアが必要となります。
02_調達仕様書 2 基本方針-(6) データ連携 : 共通基盤から送付された住民情報を取り込む際、「文字コードの変換が必要であれば、受託業者にて文字コードの変換を行うことと」ありますが、文字コードの変換表または変換ツールはご提示いただけますでしょうか。	変換ツールは ・漢字かなめ ・五萬悦 です。
02_調達仕様書 2 基本方針-(6) データ連携 : 「死亡や転入通知等による住基登録削除項目により、自動的に資格喪失できること。」とありますが、「07_機能要件分析書_様式 7」に該当すると思われる記載はありませんでした。 上記の要件は、住民記録システムのデータとのアンマッチリストを参照して手動で入居者情報を更新されるという要件と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
02_調達仕様書 3 作業内容・納品物-(3) 納品物 : 要件定義、基本設計等の設計書についてはカスタマイズした機能が納品の対象ということでよいでしょうか。	ご質問のとおりです。
02_調達仕様書 3 性能要件-(1) レスポンス時間（画面） : 「画面表示のレスポンス時間は、90%以上が1秒以内とする。」とありますが、これは目標値との認識でよいでしょうか。 検索したデータ量によってレスポンス	記載の内容については現時点での本市の要望であり、候補者選定後に行う協議により仕様等を確定するものです。

は変わります。別途協議させていただきたいと考えております。	
02_調達仕様書 7 移行要件-(1) システム移行に係る要件： 移行用データを貴市・既存業者にて抽出していただけるとのことですが、移行データは分析用データ1回、移行リハーサル2回、本番移行1回の計4回することは可能でしょうか。 また、分析用のデータについてはPJ開始後、2ヵ月程度を目安にご提供いただくことは可能でしょうか。	記載の内容については現時点での本市の要望であり、候補者選定後に行う協議により仕様等を確定するものです。
02_調達仕様書 2 開発管理方法： 定例進捗会議は Zoom 等を活用したリモート形式でもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
02_調達仕様書 2 一般事項： 「この業務の履行に必要な機器類、消耗品等は、・・・」とありますが、プリンタ用紙、トナー等の貴市調達の機器の消耗品は貴市にてご用意をお願いしますでしょうか。	記載の内容については現時点での本市の要望であり、候補者選定後に行う協議により仕様等を確定するものです。
02_調達仕様書 移行要件(2) 次期システム移行に係る要件： 本調達対象システムが稼働してから数年後のデータ抜き出し作業は今回の調達作業の範囲外でよろしいでしょうか。業務委託期間外の作業となるため作業は難しいと考えております。	ご質問のとおりです。
02_調達仕様書 7 移行要件(2) 次期システム移行に係る要件： 「Excel 等で管理されているデータ等も同様」とありますが、システム外で管理しているデータと言う意味でしょうか。具体的にどのようなデータを想定されているかご教示ください。	システム外で作成している駐車場台帳等が該当しますが、本業務対象外です。
02_調達仕様書 7 移行要件(3) 研修に係る要件： 複数回開催とありますが、システム利用者向け1回、システム管理者向け1回	記載の内容については現時点での本市の要望であり、候補者選定後に行う協議により仕様等を確定するものです。

の計 2 回で問題ないでしょうか。	ご提案頂いた内容については、「審査項目及び配点」に基づき、採点致します。
02_調達仕様書第 5 章 特記事項 1 特記事項(5) 端末： 貴市でのテストや研修は貴市のデータにて行う必要があるため、基本的には貴市が所有する端末を利用する想定です。このように貴市のデータを参照しなければならないと弊社が判断した作業については貴市端末を利用できる前提でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
03_別紙 1-2 茨木市共通基盤システムガイドライン（別紙 1－3）「帳票一覧」： 帳票のレイアウトにおいて市指定の様式はありますか。記載されている帳票名を満たす帳票があれば問題ないという認識でよろしいでしょうか。	許可書等については、レイアウトについて協議を要するものがあります。 その他については、レイアウト指定はありませんが、本市が必要とする事項が記載されているものか協議を要します。
様式 6 業務実施体制調書： 生年月日は必要でしょうか。 個人情報にあたる為、記載不要としていただけませんか。	記載頂かなくても結構です。

※提出期限は、令和 7 年 6 月 16 日（月）午後 3 時です。（電子メールのみ）

※質問がない場合は、提出不要です。

※回答は、令和 7 年 6 月 19 日（木）に茨木市建築課ホームページに掲載します。

茨木市 建設部 建築課

メールアドレス：kenchiku@city.ibaraki.lg.jp